

工事名：新水橋幹線配水管布設(第1工区)工事  
[ 改良901 ]

	質問	回答
1	橋梁の架設と同時施工するものであることから、県及び市の工程打合わせは現在どのようになっていますか？	県工事の発注者及び受注者と工程打合せを行っており、県工事の橋梁架設は令和3年11月から現場施工を開始する予定であると伺っております。
2	関連工事との調整の結果、工程の見直しや材料・支持金具形状・施工方法が変更になる場合は設計変更の対象となりますか？	関連工事との調整の結果、工程の見直しや材料・支持金具形状・施工方法を変更する必要がある場合は受注者と協議します。
3	[通水試験] 河川部末端は仮設端部用として短管+栓フランジの計上はありますが堤防部のGX形カサ挿し加工管箇所・空気弁箇所はどのようにお考えでしょうか？	通水試験に必要な一時的な仮設器具については、器具損料として設計計上しております。
4	[河川部布設工] 内訳書は鋼管架設工・送込工141.7m設計図面記載は147.1mでの記載となっており設計積算は内訳書のとおり積算してよろしいですか？	設計図面の147.1mと内訳書の141.7mとの差異は、送込みが出来ない伸縮管及び埋設部の配管延長を控除した結果であり、内訳書の数量に誤りはありませんので内訳書のとおり設計積算してください。
5	[河川部布設工] 内訳書内に荷卸工・吊込工(4屯ユニック)の記載がありませんがどのようにお考えでしょうか？	配管材料費として、運搬・荷卸に係る費用を含めて設計計上しております。また、吊込工に係る費用については、工種明細書(p8)に記載のとおり、鋼管架設工に含めて設計計上しております。
6	[足場] 設計変更の対象となった場合には変更対象工事は県側でのお考えでしょうか？	現時点で県発注工事で設置される足場の構造についての詳細は決定されておりませんが、本工事において足場を変更する必要がある場合は受注者と協議します。
7	[支持金具](図面番号5号) 別工事により作製箇所についての今回の工事での費用負担は無いものとして考えて良いでしょうか？	別工事である支持金具製作箇所について、本工事での費用負担はありません。
8	橋台貫通部の箱抜き箇所の処理はどのようにお考えでしょうか？	箱抜き箇所の処理は無収縮モルタルによる閉塞を予定しております。